## 広報かのや [お知らせ版] KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS

2021 No.369

## KANOYA









## 季節の花を楽しむ2日間

3月27日・28日、霧島ヶ丘公園とかのやばら園で「フラワーマーチフェスティバル」が開催されました。通常かのやばら園内を走るローズトレインはこの2日間のみ霧島ヶ丘公園内を運行し、来園者は公園内に植えられた約50,000本のチューリップやネモフィラなど季節の花々を鑑賞。また、かのやばら園エントランスではパンジーやビオラ、ラナンキュラスなどの寄せ植えが展示され、来園者は色とりどりの季節の花々を楽しんでいました。



## 緊急経営支援金



- ●対象者 令和2年12月~令和3年2月の3か月間のうち、任 意のひと月の売上金額が、前年同月と比較して20%以上減少 している市内に事業所を有する事業者
- ※農林水産業者含む ※畜産業者は別途基準有り
- ●給付額 ○法人=20万円 ○個人=10万円
- ●申請 5月31日(月)までに申請書等を郵送
- ※申請書は市商工振興課、各総合支所、 鹿屋商工会議所、かのや市商工会各 支所、市ホームページに有り



※対象者のうち、次に該当する場合は加算給付有り

対象事業者	加算給付額
ホテル・旅館等	部屋数×1万円(上限50万円)
旅行業者	1事業者当たり20万円
貸切バス事業者	台数×10万円 (上限50万円)
タクシー事業者	台数×5万円(上限50万円)
運転代行事業者	台数×5万円(上限50万円)
飲食店直接取引先	1事業者当たり10万円
時短要請対象外飲食店	1事業者当たり10万円

圖緊急経営支援金事務局(市商工振興課内) 〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1 TEL 0994-31-1164 FAX0994-40-8688